

石狩川上流・天塩川上流水防連絡協議会(旭川地方部会)

(目的)水防法に基づき、水害の防止・流域住民の安全の確保を目的として旭川地方部会を設置し、関係機関との密接な連携を図っています。

(水防連絡協議会)5月28日13時～14時30分 永山新川管理センター

(重要水防箇所合同巡視)

5月28日14時40分～17時00分 当麻町、比布町、愛別町、上川町

5月30日 9時00分～12時00分 鷹栖町、旭川市、東神楽町、東川町、美瑛町

(参加機関、人数等)自治体20名、河川事務所12名、治水課1名

(取り組み内容)①北海道開発局の地域防災支援について②特定緊急水防活動について③重要水防箇所について④水防資材備蓄状況について⑤まるまちハザードマップについて⑥自治体の水防に関する活動と現状について

水防連絡協議会5月28日



合同巡視5月28日



合同巡視5月30日

